



令和3年度 外構部木質化対策支援事業 (企画提案型) の募集が始まりました!

(一社) 千葉県木材振興協会 (TEL:0475-53-2611)

1 事業内容

外構部に利用できる木質部材の普及や耐久性を向上させる維持管理方法など、技術的な課題の対応や先進的な取組の効果を実証する工務店、建築・建設業者等に対し助成

(公募制：15件程度採択)

【公募内容】(外構部の木材・木材施設に関わる①、②のいずれか)

- ①木材・製品・技術の性能等の検証 ②利用者や社会に及ぼす効果等の把握

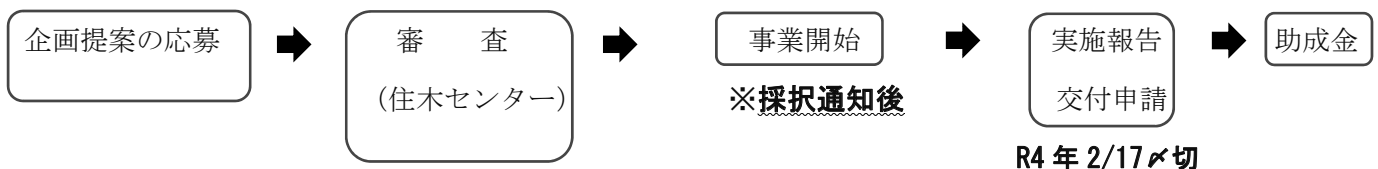
2 助成対象・助成金額

対象となる外構施設	木材使用量	助成金額
<ul style="list-style-type: none">・非住宅の外構施設・屋外に設置・固定された施設・登録木材関連事業者※が施工する施設 (※クリーンウッド法)・国の助成を受けていない施設	3 m ³ 以上／申請	3,000万円/件 (上限) 【助成対象】 ○施設整備費 木材費、木材加工費、基礎工事費、 木工事費 等 ○データ収集等実証経費

3 使用木材

◎クリーンウッド法による合法性が確認された**合法伐採木材**

4 事業の流れ



5 公募期間

6月1日～7月12日

6 応募・問合せ先

日本住宅・木材技術センター 研究技術部 (TEL:03-5653-7581)

ホームページ: <https://www.howtec.or.jp/>

住木センター で検索 (公募要領を確認願います)

令和3年度 外構部木質化対策支援事業（外構実証型）お知らせ

（一社）千葉県木材振興協会（TEL:0475-53-2611）

1 事業内容

建物外部の**木質外構施設（木塀、デッキ）**を施工する**工務店等に助成**

2 助成対象・助成金額（クリーンウッド法の登録木材関連事業者は助成金の割増有）

助成対象	木材使用量	助成金額（注）
木塀	0.04 m ³ 以上/m かつ 0.4 m ³ 以上/施設	10,000円/m ※上限300万円/施設
デッキ	0.4 m ³ 以上/施設	150,000円/m ³ ※上限300万円/施設

（注）助成金額は、実経費と比較し安価な方

3 主な申請条件

- ・建設工事業、土木工事業等の許可又は、造園技能士、建築士、建築施工管理技士等の資格
- ・主たる建物と基礎が異なり、構造的に一体でない外構施設
- ・屋外に固定され容易に持ち運びができない外構施設
- ・国からの助成を受けていない外構施設
- ・自社物件は対象外

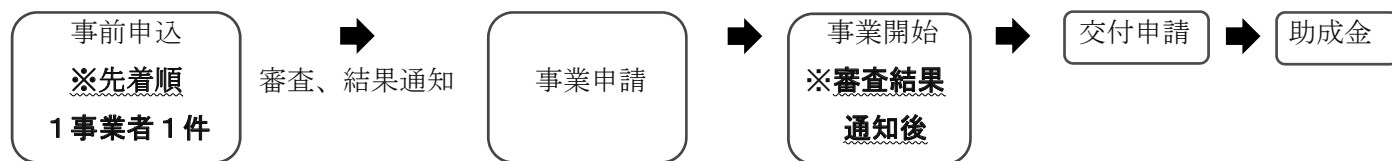


4 使用木材

◎クリーンウッド法に基づく合法性が確認された**合法伐採木材**

◎使用箇所に応じて**所定の耐久性処理（JAS規格K4、AQ認証1級など）**が必要です

5 事業の流れ（全てインターネットでの申請となります）



6 受付期間

募集区分	事前申込	事業申請	交付申請（〆切）
1次募集（先着順300件程度）	6月21日（月）13時～	7月21～28日	10月28日
※2次募集（先着順500件程度）	7月26日（月）	8月2～10日	11月10日

※2次募集は予定ですので、事務局のホームページで確認願います

7 問合せ先

外構木質化事業事務局（TEL：03-6550-8540） <https://www.kinohei.jp/gaikou/>

外構部木質化支援事業 で検索（事前申込の申請ガイドを確認願います）